



和束小学校プール 開放

特集

相楽東部 相楽東部広域連合議会だより Vol.5
「令和6年 第2回定例会」 … ②～③

まち・むら Topics
京都府茶品評会・関西茶品評会で
産地賞W受賞（南山城村）ほか … ④

安心・安全／消費者生活
令和6年度 消費生活講座開催 ほか … ⑤～⑥

教育

第27回 和束町史編さんだより ほか … ⑥

行政

第74回 社会を明るくする運動（笠置町）ほか … ⑦～⑨

保健・福祉

米寿のお祝い（3町村）ほか … ⑩～⑪

おしらせ … ⑫～⑬

ベストショット … ⑭

図書室 等 … ⑮

相楽東部広域連合 議会だより Vol.5

令和6年第2回定例会

令和6年第2回定例会を7月23日(火)に和束町議会議場にて開催しました。

まず、笠置町では議会構成の変更が、南山城村では議会議員選挙があり、連合議会議員に変更があったため、副議長選挙が行われました。

次に、総務厚生・文教各常任委員長から委員会調査報告があり、一般質問では2人の議員が質問をしました。

その後、令和5年度一般会計補正予算(第4号専決)について、続いて、令和6年度一般会計補正予算(第1号)について、それぞれ審議を行いました。

議長等

議長	西 昭夫 (笠置町)
副議長	奥森 由治 (南山城村)
監査委員	吉田 哲也 (和束町)

議会運営委員会

委員長	奥森 由治 (南山城村)
副委員長	岡田 勇 (和束町)
	向出 健 (笠置町)
	久保 憲司 (南山城村)
	吉田 哲也 (和束町)
	西 昭夫 (笠置町)

文教常任委員会



○鈴木かほる
(南山城村)



◎向出 健
(笠置町)



山本 勝喜
(笠置町)



村山 一彦
(和束町)



梅本 章一
(南山城村)



岡田 勇
(和束町)

総務厚生常任委員会



○田中 良三
(笠置町)



◎畑 武志
(和束町)



吉田 哲也
(和束町)



久保 憲司
(南山城村)



西 昭夫
(笠置町)



奥森 由治
(南山城村)

◎委員長 ○副委員長 (敬省略)



向出 健議員 笠置町



大阪万博について、安全面から学校行事として行うことの中止を求める。

岡田教育長

児童生徒の安心安全および教育的意義を明確にしながらか最終判断をしていく。

Q 相楽東部クリーンセンター擁壁安全対策工事で

の亀裂の発生等に対して、金銭の補填はどこがするのか。

また、どこに責任があるとお考えか。

A 平沼連合長

先の定例会の答弁のとおり、「最終的な責任は理事者にある」と判断している。

設計業者、工事業者のいずれも契約どおりに確実に業務を履行しており、完了検査で問題なく工事が完了していると判断していることから、業者に金銭の補填を求めることはない。

Q 今後の対策として、追加対策工事、応急処置、

建屋を撤去など、どのようにお考えか。

A 平沼連合長

今回の補正予算で、応急処置として、安全対策工事およびモニタリング調査委託として計1千300万円を計上している。

抜本的な対策工事を行うには多額の費用がかかり、一方で相楽東部クリーンセンターの再稼働は極めて難しい。

仮に土砂崩れが起こったとしても、連合の敷地内に収まり、住民への影響はないものと判断していることから、費用対効果を考えると、追加対策工事は現実的ではない。

なお、建屋の撤去については、連合としてのごみ処理の方向性をはっきりとした時点で、解体など具体的な作業を進めていきたい。

久保 憲司議員 南山城村



ごみ処理方針と相楽東部クリーンセンター処分に ついて、具体的な動きを始める時期にきているのでは。

平沼連合長

今後の対策が明確になった段階で、説明を行ってまいりたい。なお、相楽東部クリーンセンターが休炉になってから、様々な方向性について常にアンテナを張っている。

Q 相楽東部クリーンセンター再稼働が極めて

難しいなか、今後の意思決定はすべきではないか。

A 平沼連合長

三町村のうち二町村の方向性はある程度出ている。

相楽東部クリーンセンターについては現状のまま維持し、これ以上の予算をかけるつもりはない。

A 馬場副連合長

今後、地滑りによる被害をこれ以上大きくしないためにも、不安定土塊のモニタリング調査を行い維持していく。

A 山本副連合長

施設の解体等については、もう少し時間をおいて判断したい。



承認

令和5年度一般会計補正予算（第4号専決）

歳入歳出それぞれ5,591万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ7億5,537万6千円とする補正 承認 挙手全員

議案

令和6年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2,543万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ9億4,161万円とする補正 可決 挙手多数



まち・むら TOPICS

和束町

大阪・関西万博半年前イベントが
京都駅前でおこなわれます

半年後に開幕を控える万博の雰囲気を感じてもらい、機運を高めるため、京都駅前広場にて「京都イロドリEXPO」といわれるイベントが開かれます。ステージイベントやブース出展などがおこなわれ、和束町からも出展を予定しています。ぜひ足をお運びください。

日 10月12日(土) 10時～16時

所 京都駅前広場(ホテルグランヴィア京都前)

関 和束町地域力推進課

☎ 0774・78・3002



「ワールドマスターズゲームズ2027関西」
1000日前イベントをおこないました

8月17日(土)と18日(日)、湯船MTB LANDにおいて、2027年に開催される「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の1000日前を記念したマウンテンバイク公認大会「Coupe du Japon 京都湯船ステージ」をおこないました。マウンテンバイクの熱戦とともにマルシェやキッチンカーの出店、ヨーヨー釣りなどの催しもあり、大いに盛り上がりを見せました。

関 和束町地域力推進課

☎ 0774・78・3002



スタート



表彰式

南山城村

京都府茶品評会・関西茶品評会で産地賞W受賞

第42回京都府茶品評会の審査会が、宇治茶会館(宇治市)において開かれ、「お茶の形や色、水色、香、味」の各項目について審査がおこなわれました。

煎茶の部では、南山城村の中窪良太郎さんが見事、1等1席の栄誉に輝かれました。中窪さんは今年度より先代から事業を継承され、今回が初めての受賞となります。

審査結果は、1～3等に入賞した10点のうち9点が南山城村のお茶で、京都府茶品評会で4年連続31回目の産地賞の受賞となりました。

また愛知県豊田市でおこなわれた第76回関西茶品評会の審査会では、南山城村の北本製茶園さんが普通煎茶の部において見事、1等1席の栄誉に輝かれました。北本さんは過去に1等入賞はありましたが今回初めての1等1席農林水産大臣賞の受賞となりました。本品評会では「やぶきた」という品種が1等1席を獲得することが多く、北本さんが出品された「鳳春(ほうしゅん)」という京都府品種での受賞は歴史的快挙でもあります。

北本さん以外にも1等6点のうち5点が南山城村で、かつ南山城村から出品したお茶全てが3等以内に入賞し、南山城村全体の品質の高さが表れる結果となり、2年連続10回目の産地賞受賞となりました。

最後になりましたが、品評会に出品いただきました生産者のみなさんのご努力と、手摘みに参加いただきました摘み子の方のご協力に感謝申し上げます。



真剣な眼差しで製茶する中窪さん



北本製茶園さんの茶園での手摘み



問 京都府警察鉄道警察隊 レディース相談
 ☎075・682・0913
 京都府木津警察署
 ☎0774・72・0110

○被害者の代わりに110番通報をする
 痴漢の被害者は、怖くて犯人の特徴や顔等を見ることができません。あなたが代わって犯人の特徴や逃走方向を通報してあげてください。

○被害者に優しく声を掛ける
 「大丈夫ですか。」「どうされましたか。」「など、あなたの一言で被害者は、とても救われます。

◆被害者のためにあなたができること
 通勤・通学時間帯を中心に、混雑する電車内や駅構内で痴漢や盗撮といった犯罪が発生しています。あなたの周りに痴漢や盗撮の被害に困っている人はいませんか。

ちかん・盗撮ZERO
 くあなたができることは、ゼロじゃない！



注意 9月10日(火)から申込み受付開始です **令和6年度消費生活講座開催 持続可能な社会の実現！私にもできるSDGs**

自立した消費者への第一歩として、複雑・多様化する消費生活問題について学びませんか。そして、学んだことを消費者支援活動や地域活動に活かしましょう。

今年度は全2回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、ぜひご参加ください。

日・内

回	日 時	テーマ・講師	会 場(定員)
1	10月18日(金) 午前8時～午後3時15分 	テーマ ★造幣局(工場・博物館)見学とやわた流れ橋交流プラザ四季彩館見学 ★都合により日時などが変更になる場合があります 注意事項 ：相楽会館集合時間 午前8時厳守 (バスは午前8時15分に出発します)	バスツアー (20人)
2	10月31日(木) 午後1時30分～3時30分 	お茶の生産者からの声 テーマ 「和束町の自然の恵みで育ったSDGsなお茶の世界」 講師 林 嘉人 氏(製茶房 嘉栄代表) 有機JAS認定茶園(有機栽培・自然農法) テーマ 「茶香服体験」 講師 中山 美雪 氏 日本茶インストラクター・リーダー、茶育指導士	相楽会館 大ホール (40人)

※講師の都合により、内容を変更する場合があります。

※FAXでの申し込みは、下の申込書に必要事項をご記入のうえ送付してください。

定第1回(20人)、第2回(40人) **対**木津川市および相楽郡に在住・在勤・在学の方

費第1回は参加費1,000円(昼食代として)、第2回は無料 **主催**相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)

申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。

申込受付 9月10日(火)から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。

申込締切 第1回 10月10日(木)、第2回 10月24日(木)

◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問合せください。

問	市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
	相楽広域行政組合	事務局	☎0774・72・0421	和 束 町	農村振興課	☎0774・78・3008
	木津川市	観光商工課	☎0774・75・1216	精 華 町	商工推進室	☎0774・34・0234
	笠 置 町	商工観光課	☎0743・95・2327	南山城村	産業観光課	☎0743・93・0105

申相楽広域行政組合(相楽消費生活センター) 〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽会館内

相楽消費生活センター ☎0774・72・9955 (ナニ?キューキューGOGO!) **FAX0774・72・9933**

日月～金(祝日・年末年始を除く) **時**午前9時～正午・午後1時～4時 **所**木津川市木津上戸15 相楽会館内

<令和6年度 消費生活講座 申込書> (FAX用)

相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)宛

FAX 0774・72・0470

(フリガナ)	住所または勤務地の市町村	TEL	(日中に連絡がとれる番号)
氏 名		FAX	
参加予定日 (○で囲んでください)	第1回(10月18日)(昼食代 1,000円負担あり)	第2回(10月31日)	



夏の交通事故防止府民運動における啓発活動(笠置町)

7月23日(火)、国道163号沿いと笠置キャンプ場にて、夏の交通事故防止府民運動に伴う街頭啓発をおこないました。当日は、笠置町交通安全対策協議会委員とともに、運転手へハンドプレートでの注意喚起やキャンプ場利用客を対象に啓発物品を配布するなど効果的な取組をおこなうことができました。



国道163号での注意喚起



笠置キャンプ場での啓発活動

Education 教育



教 育
Education

和束町史編さんだより

第27回 和束の石灰

和束ではかつて石灰も採られていたことが古文書から分かります。今のところ見つかった石灰採取に関する古文書は全て合わせて9点で、いずれも江戸時代のもです。

そのうち7点は原山村のもので、石部谷という場所で石灰を採っており、石灰を採っている人物の中には信楽の人物もいます。残る2点は湯船村のもので、石灰焼運上を納めていたことが確認できます。これは石灰を生産することに対する税を納めていたということです。9点の古文書は19世紀前半に時期が集中しており、その時期には石灰が盛んに採られていたのかもしれません。明治時代以降の史料には石灰に関するものがほとんど存在しないことから、石灰は和束ではそこまで大きな産業にならなかったのではないのでしょうか。

石灰が採れた場所の手がかりになるのは、昭和8年(1933)に当時の学校の先生たちが作成した和束郷鉱物誌です。この資料によれば、石灰が採れる場所は鷲峰山麓と湯船村殻池峠西方です。原山村の石部谷は鷲峰山麓にあると思われます。殻池峠は湯船から宇治田原に抜ける峠です。鷲峰山の周辺から石灰が採れたことがわかります。

問 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課 和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952

HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp> (和束町史編さん室)



文化11年(1814)甲賀郡の人物が原山村石部谷で石灰焼をすることを認められている(個人蔵)



家屋を新築・増改築された方へ

家屋(住家、店舗、工場、倉庫その他の建物)の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。また、それらの家屋を新築または増改築された場合、その翌年度から固定資産税が課税になります。

新築家屋等の把握について、巡回調査等をおこない努めておりますが、より正確な課税をするため、家屋を新築や増改築をされた場合は、担当課へご連絡いただきますようお願いいたします。

また、新築家屋および増改築の調査当日は、所有者または所有者の代理人の立会いを要しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

☎ 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 ①

和束町税住民課 ☎0774・78・3005 ①

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ①



行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ



南山城村地域応援商品券の利用期限が迫っています(南山城村)

南山城村では、デフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の家計負担の軽減と、地域内消費の下支えによって事業者を支援することを目的として「南山城村地域応援商品券」を配布しております。この商品券の有効期限は、9月30日(月)となっておりますので、積極的にご利用いただき、使い忘れないようご注意ください。



特殊詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

不審な電話や郵便、メールが届いた場合は、役場や警察にご連絡願います。

「行政相談月間」相談所開設 ～困ったら 一人で悩まず 行政相談～

9月1日(日)～10月31日(木)の2か月間を行政相談月間と定めて、行政相談に関する各種行事や広報活動をおこなっています。

国の役所や独立行政法人などの仕事やサービスについて、お困りのこと、お尋ねになりたいことはありませんか。

総務省の行政相談は、こうした困りごとや国への要望をお聞きしてその解決の促進を図り、行政運営の改善につなげていきます。相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

笠置町

☎ 9月19日(火)

笠置会館 1階会議室

10月15日(火)

産業振興会館 1階研修室

※いずれも午後1時30分～4時

☎ 笠置町総務財政課

☎0743・95・2301 ①

和束町

☎ 9月3日(火)、10月1日(火)

午後1時30分～3時30分

☎ 和束町役場 第1相談室

☎ 和束町総務課

☎0774・78・3001 ①

南山城村

☎ 10月21日(月)

午前9時30分～正午

☎ 南山城村役場会議室

☎ 南山城村総務財政課

☎0743・93・0102 ①

※人権・困りごと相談と同時におこないます。

☎ 総務省 京都行政監視行政相談センター ☎075・802・1100

第74回社会を明るくする運動（笠置町）

「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための運動です。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間でした。

その一環として、7月3日(水)、笠置町産業振興会館で笠置町推進委員会をおこないました。推進委員会では、内閣総理大臣からのメッセージを保護司から推進委員長である笠置町長に伝達され、学校関係団体、町内各種団体、警察関係機関等による活動報告を受け、情報交換をおこないました。

また、7月11日(木)には、更生保護女性会のミニ集会をおこわれ、団体の在り方や取り組み、思いや今後の活動について意見が交わされました。



笠置町推進委員会



更生保護女性会ミニ集会

地域活性化起業人 紹介(笠置町)

昨年10月から半年間、笠置町総務財政課にて地域活性化起業人(DX推進)として勤務し、地域活性化に貢献してまいりました、濱野 明(はまの あきら)です。

この度、8月1日より改めて地域活性化起業人(DX推進)として着任いたしました。

引き続き、LINE公式アカウントをはじめとしたDX推進を通じ、住民のみなさんへのサービス向上や新たな価値創造に貢献してまいります。



左：山本町長 右：濱野さん

宝くじの助成金で整備しました(南山城村)

月ヶ瀬ニュータウン自治会では、令和6年度コミュニティ助成事業を活用し、地域活動等で活用できる備品の整備をおこないました。

今後は、伝統文化の普及と継承、明日を担う子供たちの健全育成など、地域に根差したコミュニティ活動の活性化が期待されます。





茶源郷乗合交通Wazcar(ワヅカー)の予約時間に変更になりました(和束町)

8月19日から以下の方法で、ワヅカーの全エリアにて電話予約のみ当日予約を開始しました。

茶源郷乗合交通Wazcar(ワヅカー)は、湯船地域の公共交通を守るため湯船区協力のもと、特定非営利法人Yubuneを中心として、和束町社会福祉協議会、山城ヤサカ交通(株)、和束町で4月17日に立ち上げられた団体(茶源郷和束交通運営協議会)が運営しています。

ワヅカーの運行を継続させるためには、みなさん一人ひとりのご利用が必要です。ぜひご利用ください。

①予約方法について

【全エリア発着】

受付期間 インターネットの場合 乗車の1週間前から利用の前日午後5時まで
(当日予約不可、土日祝受付休止)

電話の場合 乗車の1週間前から当日乗車の3時間前まで
(ただし、土日祝日の当日予約は不可)

※インターネットを予約されてキャンセルされた場合は、協議会(下記の電話番号)まで電話連絡をお願いします。

予約受付時間 インターネット予約受付時間 平日の午前9時から午後5時

電話予約受付時間 毎日午前9時から午後5時

②運行日時について(変更なし)

湯船エリア発着 平日 午前6時～午後8時

土・日・祝日 午前9時～午後5時

西・中・東エリア発着 平日 午前9時～午後5時

土・日・祝日の運行はありません

☎茶源郷和束交通運営協議会 和束町湯船会館内

☎0774・78・2020 インターネット予約コード



インターネット
予約コード



和束町健康福祉交流センターの愛称が決まりました(和束町)

役場庁舎の隣接地に建設中の和束町健康福祉交流センターの愛称は、木崎敬太郎さんの応募作品の『cha nova』(ちゃ のば)となりました。

この作品は、「お茶の町なので“cha”と人が集う場“va”合わせてcha nova。また、novaは新しいという意味から、和束町を象徴する新しい施設にぴったり」という思いが込められています。

この施設が多くの人に親しまれ、愛着をもっていただける施設となるよう努めていきますので、よろしくお願いいたします。

☎総合施設整備課 ☎0774・34・0375



茶源郷まつりが開かれます(和束町)

☎11月23日(土・祝)

午前10時30分から午後5時30分(予定)

☎和束運動公園(予定)

※詳しい内容につきましては、決まり次第お知らせいたします。



前回の様子



相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

☎相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎0774・73・9988

10月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月	日	診療科目
10月	6日(日)	内科
	13日(日)	内科・小児科
	14日(月・祝)	内科
	20日(日)	内科・小児科
	27日(日)	内科・小児科

※9月分については広報れんげい8月号をご覧ください。



子宮頸がん個別検診のお知らせ(南山城村)

8月の集団検診を受診できなかった方を対象に、10月1日(火)から令和7年1月31日(金)までの期間、下記の医療機関において個別検診をおこないます。お申込みは保健福祉センター(☎0743・93・0294)にて受け付けておりますので、個別検診の受診をご希望の方は9月30日(月)までに保健福祉センターまでご連絡ください。なお、検診費用として1,000円を徴収させていただきます。

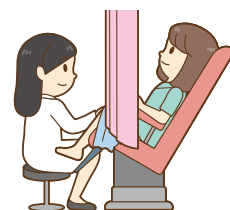
◆医療機関案内◆

山城南保健所管内

医療機関名	所在地
京都山城総合医療センター	木津川市木津駅前1丁目27番地
いわたレディースクリニック	木津川市相楽台1-1-1イオン高の原ショッピングセンター3F
華クリニック	木津川市兜台4丁目3-9
下里医院	精華町山田下川原22-2

伊賀市内

森川病院	伊賀市上野忍町2516-7
(中産婦人科)緑ヶ丘クリニック	伊賀市緑ヶ丘本町761



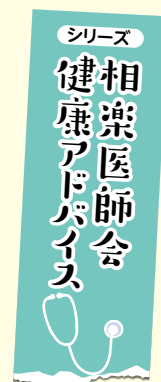
「下肢静脈瘤」をご存知でしょうか。足の静脈、特に膝より下の静脈がぼこぼこふくらむのが病気です。ご高齢の方や、立ち仕事が多い方によくみられます。女性の方なら妊娠をきっかけに発症することもあります。見た目のことだけでなく、「うつ滞症状」と呼ばれる症状を起こします。具体的には、むくみ、だるさ、こむらがえりなどです。「夕方になると足がだるく重い」「靴下のあとがつく」「夜中に足がついてしまい、痛くて目が覚める」などが典型的な症状です。どれも命にかかわるわけではありませんが、ご本人にとってはつらい症状です。さらにひどくなると、かゆみを伴う皮膚炎をおこしたり、「潰瘍」(皮膚がえぐれてジュクジュクする状態)を起こすこともあります。下腿の治りにくい潰瘍の原因として、実は下肢静脈瘤が隠れていることもあります。

全身麻酔で原因となる静脈を抜去する手術(ストリッピング手術)が主流でした。現在は、体の負担の少ないカテーテル手術が主流です。カテーテル手術にも「焼灼術」(原因となる静脈を焼いて閉塞させる手術)と「塞栓術」(原因となる静脈をグルー接着剤で固める手術)があります。どちらが適しているかは、ご年齢や血管の太さによっても変わりますが、いずれにしても日帰り外来手術が可能です。帰りは歩いて帰れますし、翌日からお仕事や入浴も可能です。また、手術しない場合でも、硬化療法やソックスによる圧迫療法など他の治療法もあります。

当院では下肢静脈瘤に対する日帰り手術をおこなっています。またお一人おひとりの状況に合わせて、手術以外の治療法のご提案も可能です。仕事、家事、育児、介護など、みなさんにとっても長年がんばってきた足をいたわり、ねぎらうてあげましょう。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

村西循環器クリニック

村西菜苗



その⑩ 下肢静脈瘤の話